2027 年度大学院予約採用 申請の手引き

はじめに

大阪大学では、対面形式の採用説明会に代えてこの『申請の手引き』により、申請手順の詳細事項・留意事項及び申請完了後の特に重要な項目について説明します。日本学生支援機構（以下、「機構」）の資料に追記・変更を加えている点もあるため、大阪大学ウェブサイト（下記 URL；以下、「阪大 WEB」）に掲載している必要書類を参照しながら、各項目を熟読したうえで申請を行ってください。

【阪大 WEB】　※以下、特に記載のない限り本書内の「阪大 WEB」は下記 URL のページ
日本学生支援機構奨学金（貸与型）／奨学生の募集について／大学院生／予約採用（大学院）
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku

I.　制度概要

阪大 WEB 掲載の『2027 年度入学者用貸与奨学金案内（大学院予約）』（以下、「『貸与奨学金案内』」）P3～22 に記載のとおりです。ご自身の責の下、必ずすべて確認してください。特に P18～22 までの保証制度については、連絡先や連帯保証人等に選任する人へ、あなたが説明して同意を得る必要があります。また、月額選択の前に必ず貸与予定総額を試算し、返還できる額であるか確認してください。

機構ウェブサイト「奨学金貸与・返還シミュレーション」：『貸与奨学金案内』 p42 参照

＜家計基準＞

大学院生の奨学金では、“申込者（あなた）本人及び申込者の配偶者（該当者がいる場合のみ）の収入・所得”が機構の定める基準に該当するか審査されます。

なお、審査は申請者が機構へ提出するマイナンバーを使用して申込者本人及び配偶者の税情報を取得し、選考を行います。

＜授業料後払い制度＞

「授業料後払い制度」は、大学院の修士課程・博士前期課程及び専門職学位課程の学生を対象とした、 無利子奨学金（第一種奨学金）の新しい借り方です。詳細については、『貸与奨学金案内』P10 と併せて、以下のウェブサイトを参照してください。

【大阪大学における「授業料後払い制度」の取扱い】
日本学生支援機構奨学金（貸与型）／授業料後払い制度
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai

「授業料後払い制度」と第一種奨学金はいずれか一方しか申請できません。どちらの制度が自分にとって適切かをよく検討のうえ選択してください。

＜入学時特別増額貸与奨学金（以下、「入増」）＞

「第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）」及び「第二種奨学金」とは別に、入学時のみの一時金として有利子奨学金を貸与する制度です。

- 入増を希望する場合は、『貸与奨学金案内』P35～37 の 3・4 を確認してください。
- 「第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）」及び「第二種奨学金」をいずれも希望せず、「入増」のみを申請することはできません。
- 「入増」の入金日は通常の月額と同様に 2027 年 5 月中旬の予定であり、本学の入学料の納入期限には間に合いません。入学料納入後に一時金が必要な方のみ申請してください。
- 入増の申請には、原則として採用候補者に決定した後で入学するまでに、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」への申込が必要です。（ただし、機構の審査により「国の教育ローン」の申込が不要となる場合があります；『貸与奨学金案内』P35～37 3・4 参照）

※ 日本政策金融公庫「国の教育ローン」に未申請の方は大学院入学までに申請してください。
申請方法等の詳細については日本政策金融公庫に問い合わせてください。

※ 大学院入学までに「国の教育ローン」の審査結果が分からない方や、「国の教育ローン」を利用できた方は「入増」を利用できません。

＜特に優れた業績による返還免除制度（「第一種奨学金」または「授業料後払い制度」が対象）＞

- **「特に優れた業績による返還免除」**

『貸与奨学金案内』P13 10「特に優れた業績による返還免除」は、第一種奨学金又は授業料後払い制度の**“貸与が終了する（した）年度”にのみ申請資格があります。**大阪大学での取り扱いについては本学ウェブサイトの下記ページに掲載します。

【大阪大学における「特に優れた業績による返還免除」の取扱い】
日本学生支援機構奨学金（貸与型）／特に優れた業績による返還免除について
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/exonerate

- **採用時返還免除内定制度（博士後期・４年制博士・５年一貫制博士課程に進学する方）**

『貸与奨学金案内』P13 10①の「返還免除内定制度」は、大阪大学の博士後期課程又は４年制博士課程へ入学後、入学年度中に第一種奨学金の採用が確定した人が対象です。なお、５年一貫制博士課程（生命機能研究科）の場合は３年次進級時に第一種奨学金の貸与を継続または当該年度内に第一種奨学金に採用された人が対象となります。

大阪大学での取り扱いについては本学ウェブサイトの下記ページに掲載します。

【大阪大学における「採用時返還免除内定制度」の取扱い】
日本学生支援機構奨学金（貸与型）／博士課程の採用時返還免除内定制度について
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/oafjml

- **進学予定者返還免除内定制度（修士・博士前期・専門職学位課程に進学する方）**

『貸与奨学金案内』P13 10②の「返還免除内定制度」は、**大学院の修士・博士前期・専門職学位（法科大学院）課程に入学する前**において、**「予約採用」とは別に申請が必要**です。

大阪大学での取り扱いについては本学ウェブサイトの下記ページに掲載しています。

【大阪大学における「修士課程・専門職学位課程の返還免除内定制度」の取扱い】
日本学生支援機構奨学金（貸与型）／修士課程・専門職学位課程の返還免除内定制度について
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mgyomennaitei

II. 申請資格及び予約採用を実施する研究科・課程

予約採用は、申請時点で本学大学院の 2027 年度入学者選抜に合格している人又は出願を受理されている人のみ申請資格があります。なお、研究科・課程により予約採用の募集有無及び対象となる入学者選抜が異なります。申請する前に必ず、『予約採用案内（はじめに）』を参照して、自分が申請可能かを確認してください。

また、在留資格が「留学」等の方には申請資格がありません。『貸与奨学金案内』P7 も参照してください。

なお、申請を完了した場合も、本学及び機構での選考があるため、必ず採用されるとは限りません。選考の基準については、『貸与奨学金案内』P8～9 を確認してください。学力基準については、入学予定の研究科にて選考します。

III. 申請手順

1. 必要書類の確認と取得

① 本学学生センター（豊中・吹田・箕面）又は郵送で
『「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット』紫色の封筒（右図）を取得する。
（緑色の封筒は使用できません。）



② 阪大 WEB 掲載の『必要書類等確認書』をダウンロード、記入する。

③ 上記②で必要と記載された書類を取得する。
※ 必要書類は個々人で異なります。
上記②『必要書類等確認書』の設問に全て回答し、提出が必要な書類を確認してください。

2. スカラネット登録・マイナンバーの提出

④ （必ず上記③まで完了してから）阪大 WEB 掲載の『スカラネット入力下書き用紙』を作成する。
※ 『スカラネット入力下書き用紙』上に間違いの多い項目等を解説しています。

※　下書きをせずスカラネットに登録し、不備があった場合は選考不可となることがあります。
※　上記②『必要書類等確認書』の回答と齟齬が無いように作成してください。

⑤　上記④で作成した下書きに基づき「スカラネット」に情報を登録する。

【スカラネット】 https://www.sas.jasso.go.jp/
【ログイン情報】 ・申込 ID 及び初期パスワード　:上記①の「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載
【識別番号】 ・ユーザ ID（入学予定の研究科により異なります） ➢　高等司法研究科の入学予定者　　10600560 ➢　高等司法研究科“以外”の入学予定者　10600501 ・パスワード（全員共通）　z2u5n6x7

⑥　上記⑤の登録完了時に表示される「受付番号」を記録する。
※　「受付番号」は下記**4.** の申請受付結果の確認等に必要です。スカラネット登録に使用したデバイスにスクリーンショットを残す等により、紛失しないように管理してください。

⑦　スカラネットの「マイナンバー提出用サイト」からマイナンバーを提出する。
※　マイナンバーカードの提出は不要です。

3.　書類提出

⑧　阪大 WEB 掲載『申請要領』に記載の期限までに以下の必要書類を本学学生センターへ提出する。

ⅰ 上記②の『必要書類等確認書』
※　記入すべき項目に漏れがないかを確認してください。

ⅱ　未使用のレターパックライト（430 円）　1 部
※　「お届け先（To）」欄には希望する宛先情報*を、「品名」欄には「書類」と記入してください。
➔ *2027 年 2 月上旬に確実に郵便物が受け取れる宛先を記入してください。宛先に不備があり書類を受け取れなかった場合は奨学金を利用できなくなることがあります。
※　原則として「選考結果通知」の送付のために使用しますが、申請後「受付不可」となった場合等には、申請書類の返却に使用することがあります。

ⅲ その他大学に提出が必要な書類（該当者のみ）
※　『必要書類等確認書』の✓を入れた項目で「要提出」と指定された書類がある場合にⅰと同封で提出してください。

⑨　「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に郵送する。
※上記**1.** ①で取得した紫色の封筒を使用してください。

4.　申請受付結果の発表と不備の解消

⑩　阪大 WEB に掲載される申請受付結果を「受付番号」により確認する。
※　受付結果発表日（予定）については阪大 WEB 掲載『申請要領』に記載のとおりです。
※　申請期限までにスカラネット登録及び申請書類提出を完了した人が対象です。

⑪　（不備等の指摘があった場合）指定された不備解消期限までに不備を解消する。
※　不備解消期限までに全ての不備・不明点を解消していない方は、理由を問わず選考の対象者から除外します。

5.　選考結果の確認

⑫　スカラネットに上記**2.** ⑤で作成したアカウントでログインし、選考結果を確認する。
※　採用候補者に決定した場合も、大学院入学後の手続きを完了するまでは採用“候補者”であり、採用は確定していません。

～以下、採用候補者となった方のみ～

6.　採用候補者関係書類を受け取る

2 月上旬（予定）に届く書類等にしたがって手続きを完了する。
※　採用候補者用の手続き書類等は、上記**3.** ⑧で提出いただいたレターパックライトを使用して大阪大学から送付します。到着したらすぐに開封し、内容を確認してください。

7. 採用候補者の大学院入学後の手続き方法等の確認

３月上旬(予定)、阪大 WEB に掲載される手続き要領等の資料を確認する。

※　上記**6.**と併せてご確認ください。

8．大学院入学後の採用確定手続き

４月上旬(予定)の所定の期限までに採用確定手続きを完了しない場合は採用候補者の資格を失います。

※　各期限等詳細は、上記**7.**の阪大 WEB にてお知らせします。

【留意事項】

2.⑦のマイナンバー提出に関して不備等がある場合は、選考が大幅に遅れ、選考結果の判明及び採用候補者関係書類の送付が 2027 年 3 月下旬となる場合があります。その場合でも**8.**の入学後の採用確定手続きの期限は延長しませんので、採用候補者となった場合に備えて、**7.**の阪大 WEB 掲載資料を結果判明前から事前に確認しておくことを推奨します。